

案件4 地域公共交通導入マニュアル策定に向けた検討について

令和8年度 第1回
富田林市交通会議 資料4

目次

- 1 地域公共交通導入マニュアルについて
- 2 検討開始から本格運行開始までの流れ
- 3 マニュアル内容の検討
- 4 次回の検討事項

1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 地域公共交通マニュアルとは

- └ 地域主導での地域公共交通サービスの導入を目指す団体(以下「地域協議会」という)に対する支援についてのマニュアル
- └ すでに複数の交通不便地域にて地域主導で進められている取り組み・ノウハウをマニュアルとしてとりまとめたもの
- └ 新たに取り組みを検討・開始する地域のためのマニュアルとして使用を想定している

「富田林市地域公共交通計画」上の位置付け

マニュアルの作成については、「富田林市地域公共交通計画」

- 「基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入」
- 「Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入」

において取組内容として明記されている

基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入

Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入						
○ 取組内容						
○ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入検討						
✓ AI オンデマンド交通等を含め、地域・交通事業者・行政が相互に連携を図りながら、地域住民が主体となって、地域特性に応じた乗合タクシー等の新たな地域公共交通の導入について検討します。また、地域主導による新たな地域公共交通の導入の実現を促すため、地域の町会や自治会向けの(仮称)地域公共交通導入マニュアル(ガイドライン)を作成します。						
○ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入支援						
✓ 地域主導により地域公共交通の導入の検討を進めている地域に対して、本格運行に向けて支援を行います。						
※AI オンデマンド交通:AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム						
○ 実施主体						
富田林市	国・府	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	その他(隣接市)
支援	支援・協力	-	連携	連携	実施	連携
○ スケジュール(年度)						
令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和9年(2027)	長期	
協議・検討	協議・検討	検討結果に基づき実施	→	→	→	

1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 地域公共交通マニュアル導入の背景



住民の高齢化

住民の高齢化に伴い、外出することに困難を感じる人たちが年々増加傾向にある



公共交通を取り巻く 厳しい状況

公共交通利用者の減少、タクシー・バス乗務員の不足など、現状の公共交通サービスを維持・確保することが難しい



交通不便地域の拡大

バス路線の減便や廃止により、さらなる交通不便地域※の拡大が懸念される



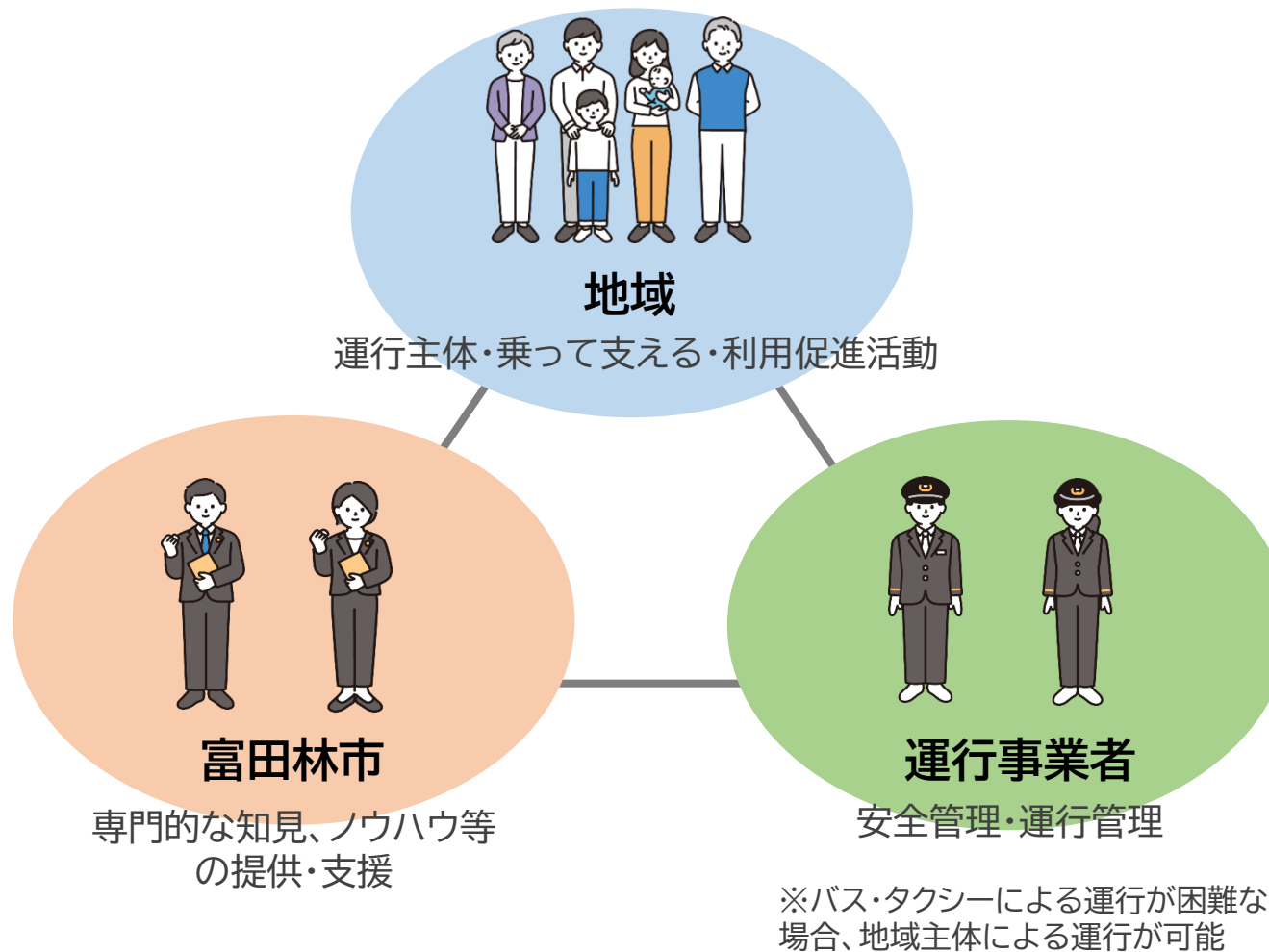
地域主導での地域公共交通サービスの導入が、求められる

※交通不便地域:鉄道駅から500m以上、バス停留所から300m以上離れた地域(市内8か所)

1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 地域・行政・運行事業者による取り組み

地域公共交通の導入を実現するためには、地域・行政・運行事業者がそれぞれの役割を果たし、互いに連携していくことが必要である。

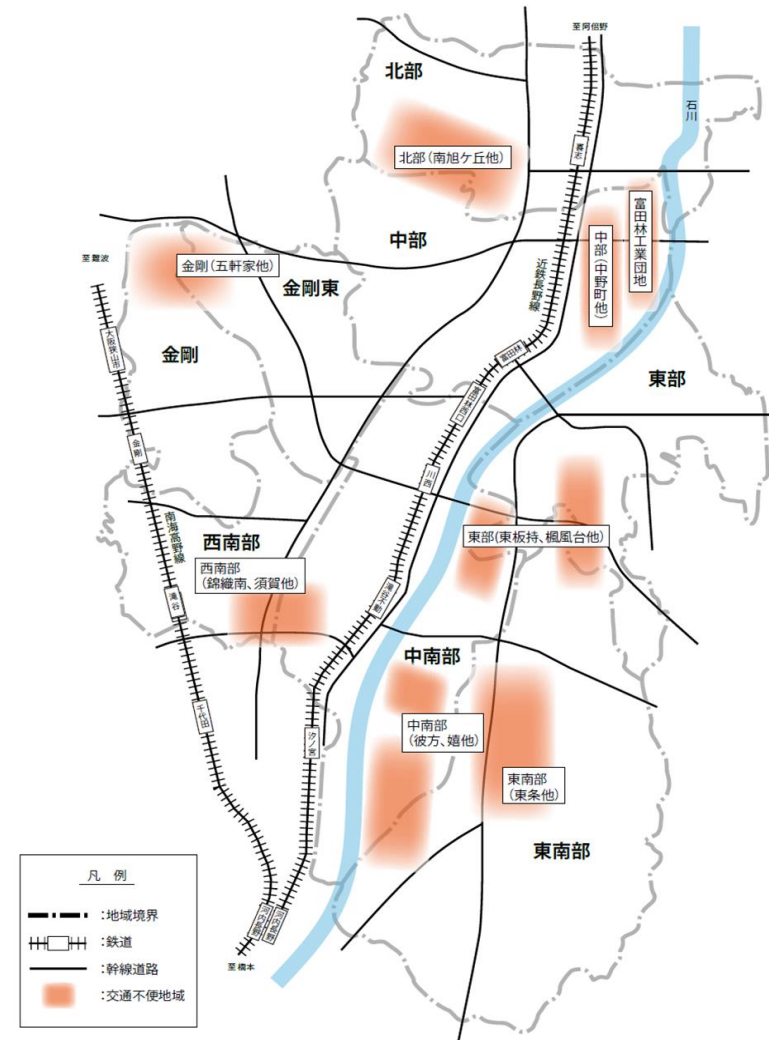


1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 本マニュアルの対象について

このマニュアルは、既存の公共交通が十分に利用できない、交通不便地域を主な対象としている。

しかしながら、近年、高齢化のさらなる進展により、交通不便地域の範囲が拡大傾向にある。その場合に備え、柔軟にこのマニュアルの活用することも想定している。



本市交通不便地域
(富田林市地域公共交通計画(本編)31ページ目より抜粋)

2 検討開始から本格運行開始までの流れ

STEP1

事前準備

- 市への事前相談
- 地域ニーズの把握
- 検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ) 等

STEP3

実証運行

- 運行の準備
- 運行状況の調査、分析
- 本格運行への判断 等

STEP2

運行計画

- 需要調査の実施
- 運行計画(案)の作成、富田林市交通会議での協議 等

STEP4

本格運行

- 本格運行の実施
- 定期的な運行状況の評価 等

2 検討開始から本格運行開始までの流れ

事業の検討開始から本格運行までの流れについては、今後、数回に分けて協議を行っていく。
今回の会議では、前回の会議で協議した①～③ の振り返りと、新たに④～⑧の項目について協議を行う。

①本市への事前相談

②地域ニーズの把握

③検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ)

④ワークショップの開催

⑤アンケート(全住民対象)の実施

⑥運行計画(案)の作成

⑦地域による機運の醸成

⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施

⑨富田林市交通会議での協議

⑩運行事業者の選定

⑪実証運行の実施

⑫実証運行の結果の検証

⑬富田林市交通会議での協議

⑭運行事業者の選定

⑮本格運行

3 マニュアル内容の検討

①本市への事前相談

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

地域 地域の移動手段の確保について問題意識を持ち、地域公共交通の導入に取り組みたい場合は、事業検討の初期段階において、本市へ事前相談を行う。

事前相談に関する確認事項(例)

- ☐ 地域内で「移動に困っている」という声が一定数聞かれている
- ☐ 高齢化の進行などにより、将来的な移動手段の不安が顕在化している
- ☐ 自治会等で、交通に関する課題が話題に上がっている
- ☐ 地域として「何らかの対応を考えたい」という共通認識がある
- ☐ 地域内で、相談窓口となる代表者(または世話役)が決まっている

本市 地域からの相談を受け、地域の実情や課題を聴取した上で、地域公共交通導入マニュアルに基づき、公共交通導入までの基本的な流れや先行事例の取り組みについて説明を行う。

※本段階においては、導入の可否や運行内容を決定するものではない。

3 マニュアル内容の検討

■ ②地域ニーズの把握

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを 想定している。

	実施内容
地域	■ 生活移動の実態を把握する(通院・買い物・通学等)。 調査手法の選択に関する確認事項(例) ☐ アンケート調査で広く意見を把握できている ☐ 高齢者等、アンケートで把握しにくい層への聞き取りを行っている ☐ 意見交換の場(ワークショップ等)を設けている ☐ 回答できなかった層や無回答層の存在を意識して整理している ■ 調査結果を整理し、地域公共交通で対応すべき課題の整理をする。 結果の整理・評価に関する確認事項(例) ☐ 「困っている人がどこに、どのようにいるか」を整理できている ☐ 数値だけでなく、自由記述の声も確認している ☐ 潜在的なニーズ(外出を控えている人)を意識している ☐ 既存の公共交通や福祉施策※で代替可能かを整理している
本市	■ アンケート調査結果を踏まえ、専門家を交えて地域の現状を確認し、地域公共交通導入の必要性を検討する。 ■ 既存の公共交通や福祉施策※等、公的資源で代替可能かを確認する。

地域公共交通の導入が必要と考えられる場合は、次の検討へ進む。
既存施策等に対応可能な場合は、地域公共交通「以外」の対応も含め検討する。

※高齢者等を対象とした通院送迎や外出支援 等

3 マニュアル内容の検討

③検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ)

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

	実施内容
地域	■ 地域公共交通の導入・運営に向けた検討を行う組織「地域協議会」を設置し、代表者を選出する。 地域協議会の立ち上げに関する確認事項(例) ☐ 地域公共交通について継続的に話し合う場を設けている ☐ 代表者または調整役を決めている ☐ 地域の実情や住民意見を整理できる体制となっている 構成・人数に関する確認事項(例) ☐ 意見が偏らない構成となっている ☐ 話し合いが円滑に進む人数規模となっている ☐ 運営できる人数を確保できている ☐ 高齢者、子育て世代、自治会関係者等が含まれている 担い手・継続性に関する確認事項(例) ☐ 特定の個人に負担が集中しない工夫をしている ☐ 役割分担ができている ☐ 地域の方が一体となって協力し合える体制となっているか
本市	■ 地域協議会の立ち上げについて、富田林市交通会議へ報告する。 ■ 検討の進め方に関する助言や関係機関との調整を行う。 ■ 必要に応じて専門的知見の提供や支援方法を検討する。

3 マニュアル内容の検討

④ ワークショップの開催

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域 ■ 地域住民を対象に参加者の募集・選定を行い、会場の選定、使用許可の手続き、使用料の負担等、開催に必要な準備を行う。

ワークショップ開催に関する確認事項(例)

- ☐ 幅広い世代・立場の参加者を確保できている
- ☐ 意見を出しやすい進行方法となっている(少人数グループ等)
- ☐ 地域の課題や移動の困りごとを具体的に共有できる内容となっている
- ☐ ワークショップの結果を整理し、次の検討に活用できる形となっている

- 本市 ■ ワークショップの開催方法に関するノウハウの提供を行うとともに、必要に応じて専門家の招聘や、資料・備品等の準備を行う。

3 マニュアル内容の検討

⑤ アンケート(全住民対象)の実施

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

地域

- 地域住民を対象としてアンケートを実施し、配布および回収を行う。

※ワークショップ参加者以外の地域住民も含め、地域の具体的な公共交通ニーズを把握するために実施するものである。

アンケート実施に関する確認事項(例)

- ☐ 幅広い住民に配布できる方法となっている
- ☐ 回答しやすい設問内容・分量となっている
- ☐ 回収率を高める工夫を行っている
- ☐ ワークショップの結果を踏まえた設問となっている

本市

- 専門家を交えてアンケート内容の検討を行うとともに、回収結果の集計および分析を行う。

3 マニュアル内容の検討

⑥運行計画(案)の作成

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

地域

- 地域ニーズやこれまでの検討結果を踏まえ、運行計画(案)を作成する。
- あわせて、交通会議において協議すべき事項を整理し、会議へ参画する。

運行計画(案)作成に関する確認事項(例)

- ☐ 運行日・運行時間帯・運行エリア・経路が整理されている
- ☐ 事業採算性が確保できている
- ☐ 地域内の主な目的地(商業施設、医療機関、公共施設等)を踏まえた運行となっている
- ☐ 既存の公共交通との接続や役割分担が整理されている
- ☐ 利用方法(乗降場所、予約の有無等)が分かりやすいものとなっている
- ☐ 地域住民にとって理解しやすく、利用しやすい運行内容となっている

本市

- 警察、運輸局、交通事業者等の関係機関との調整を行うとともに、交通会議を開催し、運行計画(案)について協議を行う。

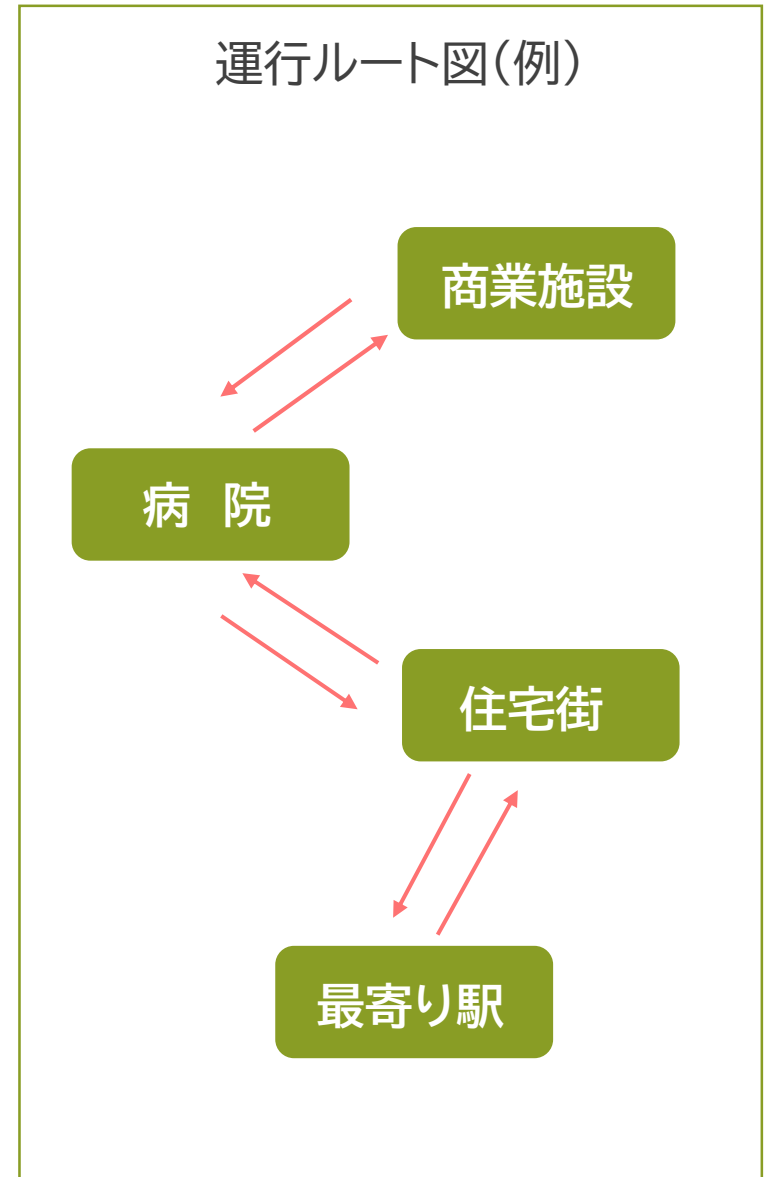
3 マニュアル内容の検討

運行計画(案)のイメージ(例)

※本資料は一例であり、地域の実情に応じて異なるものである

項 目	内 容(例)
目 的	高齢化の進行に伴い、通院・買い物等の日常生活の移動手段を確保するもの
運送許可	道路運送法に基づく許可又は登録により実施
車 両	中型タクシー(乗客4人乗り)又は同等以上の定員を確保できる車両(1台)
運行ルート	右図のルート(案)を基本とする
運行方式	定時定路線型
運行期間	○年○月○日から○月○日
運行日時	週○日、○時から○時までの計○便程度
料 金	大人1回○円を想定

運行ルート図(例)



3 マニュアル内容の検討

⑦地域による機運の醸成

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域 ■ 作成した運行計画(案)について、運行に対する機運醸成を行うための準備を行う。

地域による機運の醸成に関する確認事項(例)

- ☐ 全ての住民が運行計画(案)に理解を示してもらえるか
- ☐ 地域住民への説明会を、複数回、少人数での開催に向け検討しているか
- ☐ 利用を促進するイベントの実施を検討しているか
- ☐ 地域住民同士の声かけなどを行っているか
- ☐ 地域住民全員への周知方法を検討しているか

- 本市 ■ 機運醸成に関するノウハウの提供を行うとともに、必要に応じて専門家の招聘や、説明会への支援を行う。

3 マニュアル内容の検討

⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域 ■ 作成した運行計画(案)について、まずは地域住民全員に内容を周知することで、実証運行に対する機運を醸成する。

利用促進策や収支向上策の検討・実施(例)

- ☐ 地域住民全員へ周知ができているか
- ☐ 地域住民が利用する際に困ったことが発生した場合に相談できる環境が整っているか
- ☐ 課題解決に向けマニュアル整備ができているか
- ☐ 乗車回数に応じた割引制度など利用したくなる環境を検討しているか
- ☐ 近隣住民で誘い合って乗車するなど、利用者数向上につながる環境が整っているか

- 本市 ■ 利用促進に関するノウハウの提供を行うとともに、必要に応じて専門家の招聘や、資料・備品等の提供、利用促進策の実現に向けて交通事業者等の関係機関との調整を行う。

4 次回の検討事項

事業の検討開始から本格運行までの流れについては、数回に分けて協議を行っていく。
次回の会議では、④～⑧の振り返りと、⑨～⑫の項目について協議を行う予定である。

①本市への事前相談
②地域ニーズの把握
③検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ)
④ワークショップの開催
⑤アンケート(全住民対象)の実施
⑥運行計画(案)の作成
⑦地域による機運の醸成
⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施

⑨富田林市交通会議での協議
⑩運行事業者の選定
⑪実証運行の実施
⑫実証運行の結果の検証
⑬富田林市交通会議での協議
⑭運行事業者の選定
⑮本格運行